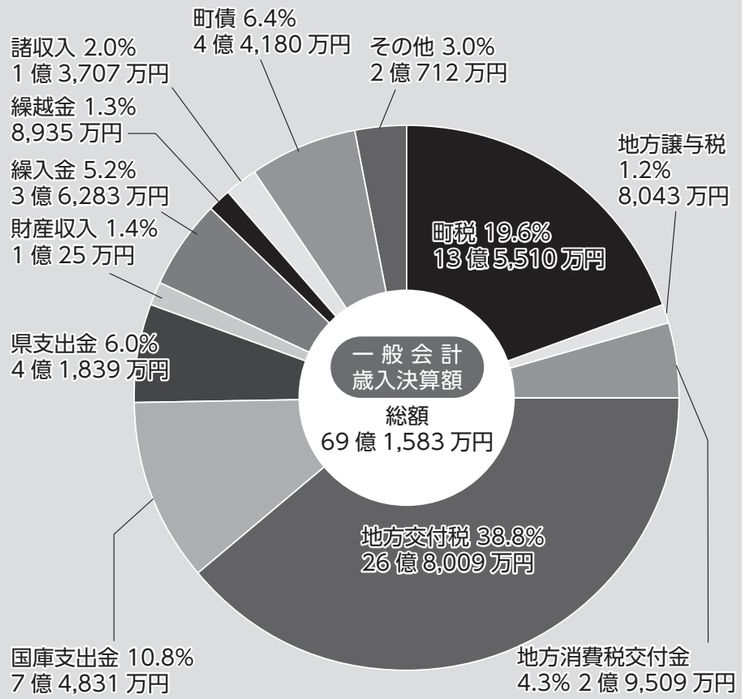
９月定例会

令和８年
第３回定例会
９月１日～９月11日

令和７年度 各会計歳入歳出決算認定等を特別委員会へ付託

９月定例会では、令和７年度決算等に係る報告２件と認定５件、議員提出議案１件、町長提出議案16件を審議し、すべて原案のとおり認定、可決承認しました。
なお、一般質問には９名が登壇し、活発な議論が展開されました。

私たちのお金



特別委員会とは、議会の議決によって付託された議案等の審査を行う委員会です。

決算特別委員会は、決算が議会に提出される９月定例会において上程された決算議案について、その認定審査のために設置される委員会です。

委員会は、議長、議会選出監査委員を除く９名で構成され、委員長に田中紀吉議員、副委員長に小野田直幸議員が選出され審査を行いました。

歳入の主な質疑

問 ふるさと納税、企業版ふるさと納税とも、令和６年度から７年度にかけて非常に増額しているが、予算額に対して決算額がほぼ同じである理由及びどのような施策で増額したのか。

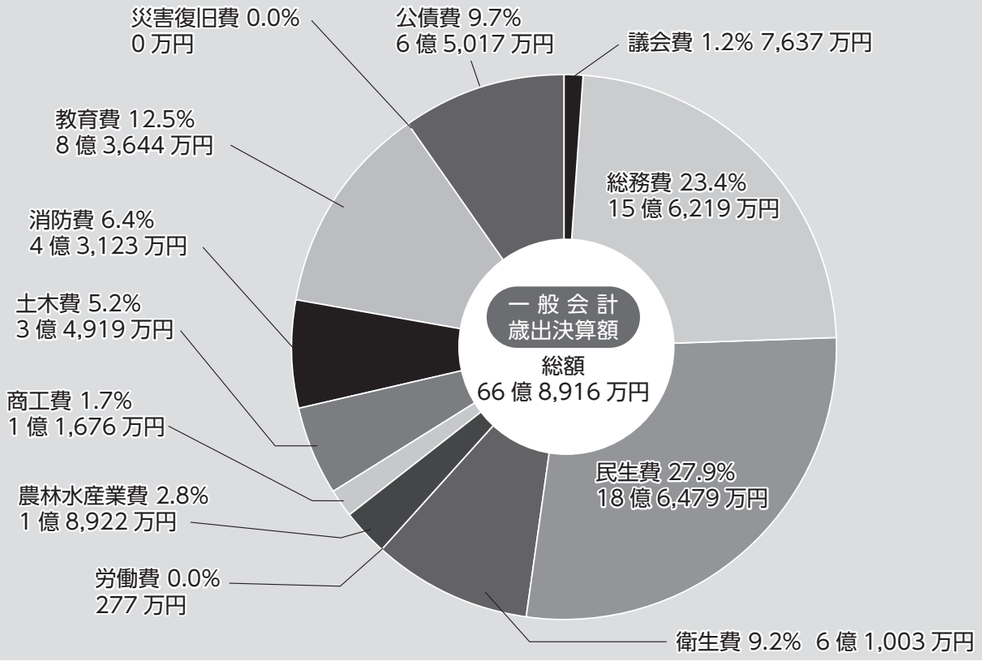
答 令和４年度に設定したふるさと納税額を10倍にするという目標に基づき、予算額を設定しており、当初設定した目標値まで寄附を集めることができた。施策としては、新たな返礼品の開発に努力した点が挙げられる。企業版ふるさと納税では、企業へのアプローチを業務委託した。

問 財産運用収入が前年度から約４００万円増加している。内訳として利子配当収入が増加しているが、運用部分の変化があったのか。

答 基金について定期預金を運用しており、利率上昇のため、増額となった。

どう活かされたか

令和７年度 決算認定



歳出の主な質疑

◆総務課

問 令和７年度の退職者数は。また、町として退職者数を減らす取り組みは。

答 令和７年度の退職者数は８名。町外から通勤する職員については、通勤の不便さにより離職する者が大半である。

今後も積極的にコミュニケーションを取り、働きやすい職場を目指していく。

問 顧問弁護士委託料の月額は。

答 月額５３，７５０円。その他に、家族相談支援センターの法律相談を年５回実施しており、１回１５，０００円。法律相談は実績により契約額が変動する。

◆政策財政課

問 町営バスについて、当初予定されていた利用人数との比較及び運行時間について、鉄道との接続に対する問題意識はあるか。

答 当初の見込みより、若干利用人数が少ないと感じる。集計方法が異なるので、単純比較は困難。鉄道との接続については、ＪＲ八高線と東武東上線の時刻を鑑みる必要があるが、総合的に考慮してダイヤを編成する。

問 令和７年度の乗合タクシーの共通乗降所の追加設置は何か所あったか。

答 追加設置した共通乗降所数は７か所。



乗合タクシー

問 経常収支比率が２．１ポイント低下。令和７年度の財政運営についてどのような評価をしているのか。

また、経常収支比率85％に向けて、どのような見直しを行っていくのか。